

第 2 部

平成13年度

「青少年教育国際シンポジウム」

各国報告 「日本における児童虐待への対応」

西澤 哲(にしざわ さとる)
大阪大学大学院人間科学研究科助教授

報告者略歴

経歴 情緒障害児短期治療施設小松島子どもの家

St.Vincent's School for Boy

大阪府環境促進部健康増進課

専門 臨床心理学(トラウマを受けた子どもの心理的ケア)

著書 子どもの虐待[誠信書房]

子どものトラウマ[講談社現代新書]

トラウマの臨床心理学[金剛出版]



私は、現在大学教官として仕事をしているが、本来の仕事は現場の心理臨床家である。臨床心理学の立場から、虐待を受けた子どもたちのケアという問題に20年間くらいずっと取り組んでいる。本日は、このセンターが青少年教育施設であるので、できるだけ青少年に焦点をあてて、話をしたい。

1. ト라우マと心の傷の違い

トラウマという概念が日本に入って来たのはごく最近のことである。1995年の阪神淡路大震災をきっかけに、日本で急速に広まったという状況がある。1995年以前はトラウマについて、日本では精神科医や臨床心理士といった専門家であっても、あまり詳しくなかった概念である。そこで大きな問題点は、トラウマとは一体何かということがはっきり理解されないままに、言葉だけが広まったことである。一種のトラウマブームが起こってしまい、例えば私が本を書く場合も、出版者の人にタイトルに「トラウマか PTSD かどちらかの言葉が入りませんか」と言われて、そうした方が本がよく売れるという状況になっている。

一般の理解としては、トラウマとは「心の傷」という風にとらえられている。しかし、心の傷=トラウマではない。心の傷とはある意味では誰でも負うもので、それを、いちいちトラウマと言わなくても良い。ところが、その心の傷が癒えないでそして、それが別のものになってしまう場合がある。心の傷に何とか対処しようとして心が色んな工夫をしたその結果、全く別のものになってしまう。それがトラウマというものの本体なのである。

阪神淡路大震災後、1万2千人位の子どもの対象に阪神淡路大震災の影響が、トラウマ的なものとして、今でも残っているかというような調査をやっている。一昨年の調査で、確か10%程度に影響が残っているという報告がされていた。同じような被災体験であっても、それがトラウマの問題として残ってくる子どもというのは、ごく一部である。これが心の傷とトラウマというものが違うことの一つの論拠でもある。

このことを虐待の問題に引き入れて考えてみる。虐待を受けた子どもたちの中に、どの程度

それがトラウマ性の問題として残るのかという問題である。ところが、日本ではそのデータが実はあまり無い。これだけトラウマと言われながら、実際に虐待の通報があると、このままその家庭におくと大変、このままだとこの子の命が危ないかもしれない、あるいは非常に大きな精神的後遺症が残るかもしれないと考えて、そういう子どもたちを家族から引き離すことをする。ところが、その子どもたちについて、どの程度トラウマ性の問題を抱えているかという点についてはきちんと調査されていないのが実情である。

2．児童養護施設が果たしてきた役割

虐待の問題というのは文化的伝統、つまり、精神的文化論として語らなければいけない部分が多くあると私は思っている。そして、たぶん、日本の精神文化が今危機に瀕していると感じている。悪性のものが流行るのをエピデミックと言うが、虐待の増加はそういった状況ですごい増加率を示している。1990年には、全国の児童相談所の児童虐待の通報件数の合計は1000件であったが、10年後の、2000年には18倍の18000件になっている。たぶん2001年は確実に20000件を超える。従って、この10年間で18倍、20倍の伸び率なのである。しかし、このような中、子どもたちがどれ程辛い思いをして生きているのかについては全然みないで、とにかく旧来のシステムで対応しようとしているのが問題である。

では、日本の旧来のシステムとは何かと言うと、虐待を受けて家庭で過ごせない、暮らせなくなった子どもたちに対し、児童養護施設を用意し、そこで生活しなさいというものである。児童養護施設とは、元々は孤児院と呼ばれた施設で、育てる大人がいない子どもたちを育てるための施設であった。この施設の基本的な考え方の中には、子どもの心の傷のケアという概念は入っていない。児童養護施設で現在心理的ケアがなされていないと言っているわけではなく、日本では制度として、心理的なケアをするようなシステムが保障されてなかったということである。従って、ここでは子どもたちがどんな心の傷を、あるいはトラウマを抱えているかということは殆んど考慮されないままにそこで暮らしなさいということになる。

3．虐待の再現傾向

虐待のある家庭の子どもは小さい頃にその親からいろんな形で暴力を受ける。そうすると大人に対する信頼感が持たずに育ってしまう。そのため、虐待を受けてきた子どもたちは、大人に対する不信感から自分に関わろうとする大人の神経を逆撫ですることがある。それで、大人を怒らせ、怒りを引き出してしまうことになる。彼等と付き合っていると、次第にとても腹が立ってきたりする。イライラしてつい怒鳴ってしまったり、あるいは暴力を振るってしまったりすることになる。これを、虐待の再現傾向という。つまり、上記のような人間関係が人生の中で繰り返しおこり、そのたびにこの子どもに対する虐待が繰り返し再現されることになる。

養護施設でも同じことが起こる。虐待を受けて養護施設に入所してくる子どもの数が増加するのに伴って、今度は施設の中で虐待を受ける子どもの数が増える。これを、「施設内虐待」という。これは日本だけが経験した問題ではなくアメリカでも同じであった。アメリカは1960年代に入って虐待の問題が社会的な問題になって、そして多くの子どもが保護されて里親のもとに行った。ところがその後どんなことが問題になったかと言うと、今度はその子どもたちが里親家庭で虐待された。例えば性的虐待を受けた子どもを保護して里親に委託したら、今度は

里親に性的虐待を受けたという通報が上がるようになった。これは、今の日本がアメリカから遅れること40年、今経験している問題である。そういったことが起こってしまう原因の一つは、施設で働く職員の人数の問題もあるが、もう一つはさっき申し上げたトラウマ性の問題である。このような虐待的な人間関係の再現傾向が生じてしまうのは実はトラウマ性の反応なのである。このトラウマ性の反応ということについて全く理解されていない中で、大人たちはまた子どもたちに虐待をしてしまうということが起こっている。虐待によるトラウマ性の問題が把握されなくて、ケアをされてないと、出会う大人みんなに虐待されていく。施設に入ると、今度は施設で体罰を受けてしまう可能性が高くなるわけである、そういう子どもが、次にどういう場所で虐待を受けるかということと学校である。

学校でも例えば教師にひどく嫌われてしまう。場合によっては体罰を受ける子どもも出てくる。教師が体罰をしてしまうと、あるいは子どもを嫌うと、クラスの他の子どもたちは「嫌っていいのだ。いじめていいのだ」と思うてしまう。だから、クラスの友だちとの間でも虐待的な人間関係をもつことになる。実は、大きくなってその後成人しても、周りとの人間関係の中でとても嫌われてしまうことがおこる。だから虐待的な人間関係の再現傾向ということが、このような形でずっと続くことになる。

4．里親制度と施設における集団養育

日本の今の児童養護施設はイギリスに比べると、職員の数が1/6なのである。イギリスの場合だと、50人定員の施設は50人のスタッフがいるのだが、日本の場合、50人定員なら7人から8人のスタッフしかいない。それで、結果として、日本では集団養育が基本となる。

しかし、集団養育でやっていけるとは、私には到底思えないのである。もっと個別の密接な、親密な人間関係の中で彼等が抱えているトラウマ性の問題をいかに把握して、それを修正するかということが必要である。私はそれを「治療的養育」とよんでいる。実は、里親になる人は日本ではすごく少ない。アメリカでは家庭で育つことができない子どもの95%が里親家庭に行き、後の5%が治療施設に行く。日本の場合はそれが全く逆で、家庭で育つことができない子ども約3万人のうち、里親家庭に行けるのは1,500人位、5%位である。その他の子どもたちは全部施設で育つことになる。日本でも、10年前は里親が3,000人位いたのだが、今は増えるどころかどんどん減って半分くらいになっているのが日本の実情である。

ところが里親による虐待という問題が生じている。アメリカでは、里親による虐待が多く発生し、それに対する対応として里親に対して厳しいトレーニングをするようになってきている。そして先程述べた治療的養育ができるような里親を30年かかって育ててきたという経過が、アメリカにはある。日本はそれが無いのでトラウマ性の問題を抱えて大変な子どもたちを里親に託するというのは、とても危険なことになる。日本でも里親を育てて、トレーニングして、そういうことができる里親が増えるというのが理想だが、それまでにはまだかなりの年月がかかる。だとすると、虐待を受けて家庭で暮らせない子どもたちは、施設でなんとかやっていくしかない。そうすると、日本の施設職員の少ない現状では、とてもじゃないけど無理に思える。だから今、養護施設というのはとても大事な仕事をしている。つまり、養護施設の中で虐待が繰り返されてしまうと、あるいは十分なケアができないと、もしかするとこれから述べる人格障害の問題を、増やす結果になるかもしれないからだ。

5. 虐待の問題と人格障害の関係

私の知り合いの研究者が、子どもが親に対して暴力を振るうという家庭内暴力の子どもたちの調査をしたことがある。その結果生育歴を見ると、結構小さい時には、親から子どもに対する暴力が認められる。だから、小さい頃からずっと、虐待を受けつづけた子どもがある程度成長した段階で、今度は親に対して同じことをして返している、というようなパターンがある。あるいは、これは私の全く専門外だが、老人虐待の問題でもそうである。老人虐待の中の一つである、大きくなった子どもが年老いた親に暴力を振るうという問題の背景にも、子どもの頃の虐待の問題があるという指摘がされている。

このような所で育つと、私は、その人間の人格がぼろぼろになっていく、つまり「人格障害」という問題が起こってくると考えている。その場合、虐待家庭で育った人が大きくなって、自分の子どもを虐待してしまうというパターンが結構ある。その時に深刻なケースでは、そのお母さん（あるいはお父さん）が虐待家庭で育っていて、そしてその結果としてどうも「人格障害」、例えば「境界性人格障害」を発展させてしまう。その一つの症状と考えられるかも知れないが、行動パターンとして自分の子どもに暴力を振るうというのが目立つ。人間関係が小さい頃から歪んでいて、その結果として生じた人格の歪みというのが起こってしまう。

日本は今、この人格障害の問題で、私は社会がとても震撼していると思う。1995年以降、青少年が関係する未曾有の事件がたびたび起こっている。酒鬼薔薇聖斗^{さかきばらせいと}事件がまずあり、オウムサリン事件、新潟の少女監禁事件、池田小学校事件、あるいはその前の佐賀県のバスジャック事件がある。その主人公たちは、基本的に精神疾患ではなく、人格障害である。アメリカも、1980年代に人格障害の問題が多発した。1960年代になって、虐待が社会問題化したアメリカは、20年後に、人格障害の問題で揺れている。日本で虐待が問題になったのが、大体1990年位、その10年後の今日において、この人格障害に関することが新聞の報道に躍っている。私は、この2つは連動していると思っている。

6. トラウマに焦点化したセラピー

最後に、もう一つ論点を出したい。私は子どもにプレイセラピーを提供している。一方で、私はその養護施設に行って子どもたちと日常生活のレベルで係わっている。治療的養育という私の発想は、その子どもとの日常生活でお茶を飲みながら、コーヒーを飲みながら、あるいは子どもの部屋でお話しながら、色んな形で子どもたちに関わって、そして子どもの抱えているそのトラウマ性の問題やその歪み、対人関係の歪みやあるいは感情の歪みを、いかに修正していくかを考えている。

私の行っている治療法についてであるが、遊びを通じて子どもとやり取りをする中で、子どもそのトラウマを何とか直接手当てをしようというようなことを行っている。遊びをする中で自分の虐待体験が現れてくることを利用しながら、私は子どもの心理療法としてプレイセラピーをやっている。この遊びの中で、子どもは虐待体験を繰り返し繰り返し表現して行って、その繰り返し表現する中でセラピストの関わりがあって、そこから回復に向かっていく。こういう考え方で、子どもたちの心理療法をやっている人は、日本には殆んどいない。今日本は従来の伝統的なクラシカルな枠組みを一旦置いて、虐待を受けてトラウマを抱えた子どもたちにとって、どういう風な治療方法が、心理療法が適しているのかということをもっと皆で一所

懸命考えなければいけない時代に入っていると思う。日本では虐待の問題に対し、虐待を受けた子どもたちが保護されて家庭から分離されるということについては、十分ではないがある程度は進展してきた。しかし、残念ながらその後のケアについては、診断を含めてまだ手がつけられていない状況であることを、私は皆がもっと知るべきであると思う。この問題について適切な方策をとらなければ、今後も社会の根底を揺るがすような問題がますます起こってくることを皆が認識して、対処法を検討していく時期に来ていることを最後に申し上げたい。

各国報告 「デンマークの青少年問題」

キルステン・グラベセン (Ms. Kirsten Gravesen)

NGO「デンマーク子どもの福祉」子どもと親のホットライン部長

報告者略歴

経歴 小学校教師

小学校校長

ホットライン部長

専門 子どもと親のための電話相談

子どもの虐待・育児放棄に関する法律

個人ならびに組織のための行動計画立案



私は、子どもや親のための電話相談をしているデンマークのホットラインの責任者である。運営しているのは、「子どもの福祉 (Children's Welfare)」という NGO である。

まず、デンマークは、もともと個人主義の国であったが、今ますますその傾向が強まってきている。独立した、自立した人間であるということ、そして集団に抗して自分一人でやっていくことを重んじている。ここ数年学校では、先生が生徒一人一人に対する目標や学習計画を作るようになってきた。生徒たちはその目標に向かって進まなければならないということになっている。個人主義について大人にしてもそれは言える。大人の3分の1が、一人暮らしである。パートナーが見つからないという状況もあり、一人で暮らす人が多い。また、自分で自分のことはきちんとやっていかなければならないという考え方がある。親や上司とか社会のせいできず、自分のする全てに責任をもつ必要がある。

1. いくつかの問題行動

デンマークの青少年の問題行動で最も大きなもの、それはアルコールの問題である。デンマークの子どもはヨーロッパでは一番お酒を飲んでいるといわれる。11歳の子どもの3分の2、15歳になるとほとんどがアルコールを飲んだことがあると答える。そして、15歳の子どもの42%は毎週のようにお酒を飲んでいる。

麻薬の問題もある。10年前は麻薬の問題は、社会の中の限られた人たちだけの問題であった。今では、若者の多くが、ハシシを使ったりエクスタシーを飲んだりしている。そして、麻薬依存という問題も起きている。

いじめの問題も学校では起きている。学校の子どもの25%がこの1年の間にいじめにあった経験があり、ホットラインに寄せられる子どもからの電話の16%はいじめに関するものである。それで、私たちは、いじめの問題に注意するようになってきた。

また、子どもたちの生活に影響を与えているのが、離婚である。子どもの3人に1人は親が離婚しているという状況である。そのため、私たちのホットラインにも離婚に関する問い合わせが多く寄せられる。幸いな事に離婚は恥という考え方はもう無くなってきている。親の離婚

問題を友だち同士で相談できる土壌がある。

1970年代に労働力不足の時代があって、トルコやモロッコなどから外国人の季節労働者や移住労働者が家族ぐるみでやってきた。この中にはうまくデンマーク社会にとけこんだ人たちもいて、その結果二世の子どもたちが生まれることになった。そういう移住労働者の子どもたちがこの5年の間にいろいろ問題を起こしている。町のギャングになったり、犯罪をしたり、あるいはデンマークの文化に対する理解不足の為に、問題を起こしている。

日本でもそうだと思うが、デンマークでも最近は皆非常に忙しい生活をするようになってきた。子どもに対して親が時間を作れないようになってきた。そんな状況の中、孤独という問題が生まれてきている。本当に心を開いて話し合う相手がおらず、人間関係が非常に脆いものになってきている。

また、新しい問題として、女の子たちに、摂食障害(過食症、拒食症)の問題が起きている。自殺に繋がる場合もある。1990年から1998年の間、デンマークにおける15歳以上の自殺未遂者の数は半減したが、15歳から19歳の女性に限れば、自殺未遂が急増している。これは摂食障害と関係していると思われる。

2. 虐待の問題

では、虐待の話に移っていくことにする。身体的虐待および性的虐待、とくに性的虐待の話をしたいと思う。私の属する NGO が出来たのは1977年である。この頃、子どもに対する親の体罰を禁止するための法律制定の動きがあった。その法律は結局1997年に成立した。家庭の中で起こっていることを外部のものが干渉することは出来ない筈だという考えからそれに反対する人たちもいた。しかし、この法律が社会に訴えかけていることは非常に重要である。それは、社会として子どもたちを助けたいのだからということ、子どもたちは親の持ち物ではないこと、子どもの権利を個人として重んじるということである。その後、先生の体罰を禁止することも法律で定められた。大人の体罰について、どこまでは許されて、どこからは許されないか、子どもたちも認識してきている。子どもたちは電話相談で私たちに、体罰に関することもオープンに話すようになってきた。

性的な虐待だが、1988年に行った調査では、デンマークの男子の7%、女子の14%が性的な虐待を受けた経験があった。しかし、2000年の統計では、通報件数は子ども1000人あたり10人で1%の通報率に過ぎない。虐待の実態については明るみに出ない場合が多い。なかなか話題には上らないし、警察に通報される件数も少ない。

3. 性についての考え方

スカンジナビア諸国において、現在、性の問題は、非常に自由な考え方をされるようになった。同性愛も認められるようになったし、セックスフェスティバルなども行われている。テレビでもセックスのことが盛んに取り上げられ、ポルノも作られ、ビデオも購入することもできる。そして、コマーシャルにも性的な内容を含んだものがある。性の問題は私たちの周りに溢れている。デンマークでは個人の権利を重んじるので、性生活にしても自分の好きなようにやっていいという考え方が基本にある。しかし、そこにはやはり限度というものがあり、自分はやりたいようにやっても他の人たちにとって強制的であってはならないということはある。

4．幼稚園における性的虐待

この2年の間にデンマークのある幼稚園で性的な虐待が起きた。親たちそして社会がこのことに非常に驚いた。子どもたちは幼稚園等で大変長い時間を過ごしているのは重大である。その結果、再発を防止するには幼児を扱う施設は何をやればいいのか問われた。第1に、職員を雇う場合に、子どもに対する虐待の前歴があるかどうかチェックすること、第2に施設職員の教育を充実させること、第3に事件が起きた場合の対応策を検討することである。チャンドラーとデニソンというイギリスの研究者は、「虐待をのさばらせる原因はその秘密性にある」と言っている。だから、子どもたちがオープンになれるような雰囲気をつくり、大人もできる限りオープンになるよう努めると、虐待の可能性は小さくなるというわけだ。それで、施設等でもオープンにコミュニケーションをして、皆がお互いの言う事に耳を傾けあうようにすると職場の上下関係がもたらす弊害も避けられるようになる。大人、子ども、女性、各種スタッフ等の間にこのような問題が発生することが無くなると考えられる。

施設で働く男性の虐待行為がしばしば問題となっているのだが、一方でデンマーク社会では、施設で働く男性の役割は非常に大きい。3分の1の子どもたちは親が離婚しているので、男性や父性モデルになる人が養護施設にいるということが非常に重要である。男性職員がどんな人でどのような行動を取っているかは慎重に監督する必要がある。しかし、それがあまり過敏・過剰になってもいけない。子どもたちは、男性からの世話を必要としているし、男性を身近に感じるという経験を得ることも必要である。スポーツクラブにおいても、同じような問題が起こっており、研修用のパンフレットを作り、若い職員の体罰・虐待に対する認識を高めるようにしている。

5．小児性愛とインセスト（近親姦）の問題

小児性愛者は数としては多くはないが、インターネットの普及のため、世界的に各種の小児性愛者のネットワークができていく。それでその結果、児童ポルノが増えている。デンマークの警察、そしてヨーロッパ全域の警察が何とかこれを阻止しようと懸命に努力をしている。子どもたちに対して、インターネットを通じて見ず知らずの人と会うということに対する警告を出している。その相手は、小児性愛者で子どもたちに近づこうとしているのかもしれないと警告している。子どもが別の子どもを虐待するということもある。性的虐待を受けた子どもは性に対する限度を知らないで、自分たちがどこまでできるかということが分からずに、限度を超えた行為に走ってしまうということもある。

従って、子どもたちの中からこのような虐待児をどの様に見分けるかということも重要である。子どもたちが発しているサインはたくさんあるので、ここで幾つかご紹介したい。このような子どもは、いつも性的なストレスを感じており、自分がこの先どうなるのかわからないという緊張感を持っている。また、腹痛、頭痛、疲労、嘔吐、抑制された態度などの特徴がある。突然ヒステリーを起こす、突然怒るといったようなこともある。自分に対するイメージが非常に低く、自分は何ら価値がないと考え、今まで起きたことを思い悩み集中力に欠ける傾向がある。

私はかつて教員をしていた時、この種の心の問題について詳しくなかった。多くの子どもたちが授業に集中せず窓の外を見つめていたが、そんな時、私はいつも子どもたちを叱って

いた。お前は怠け者だと叱ったのである。その時に、彼らに「何を考えているの？」と聞く事はなかった。しかし、もし今私が教員であるなら、7年間のホットラインでの経験があるため、子どもたちへの対応は全く違うと思う。今なら随分違った接し方をすると思う。

インセスト（近親姦）の影響として重要なものに、自らの価値を感じられず、自分は無力であると感じ鬱状態に陥るといった傾向がある。インセストの犠牲者である30人の女性と、一般の女性との比較調査を行ったところ次のような傾向があった。インセストの犠牲者では、33%の人たちが自殺未遂の経験があり、63%の人たちが非常に深刻な鬱状態に陥っていた。犠牲者のうち17%が20歳にならないうちに妊娠をし、そして30%の人たちが家出をした。この種の人たちは自分が捨てられたという思いを抱きやすい。その思いを受入れるための個人的な治療があり、その不安感、恐れ、恥といった感情を癒すことができる。また、例えば絵を描かせたり、絵本を作らせるという間接的な方法もある。これらの方法を通じてその子の中で何が起きているかをみることが出来る。10代の青少年ではグループセラピーも孤独感を癒すためには効果があり、人に対しての無関心さを緩和するためにはいい方法である。また、同じような問題をもった者どおしが集まり話し合う自助グループについても効果が期待できる。

6．信頼関係づくりのガイドライン

虐待された子どもたちとの関係を構築するためには、お互いの秘密を守るという信頼感が必要である。そうでないと、なかなか彼らは深刻な問題を語るまでにはならない。私たちのホットラインでは、彼らとの信頼関係作りのためのガイドラインを作っている。

私たちが虐待された児童を助けたいのであれば、まず彼らの示しているサインや症状をありのままに見る必要がある。しかし、私たちは口では見るべきだと言うものの実際には見ようとしない。余りにも悲惨な状況であるので私たちは本来そういったものを見たいという気持ちにはならない。

カウンセラーと思春期にある青少年の関係についても取り上げたい。大人である私たちは相談の場で、精一杯のことはするかも知れない。しかし、秘密を守る仲間という親密な関係を若者と結ぶことができなければ、有効な結果は得られない。カウンセリングにおいて重要なのはオープンであるということである。そして対等なコミュニケーションをし、相手のことを尊重するということである。尊重とは、必ずしも賛同できない話でもとりあえず受入れることを意味する。その人のことを十分理解できないにせよ、受入れるということの意味する。だから、自分に似た人間は尊重し受け入れやすいと思う。しかし、自分とは違った人間を尊重して受入れるのは容易なことではない。このことを理解する必要がある。

子どもと大人の関係も今述べた関係と同様に理解し合える関係にはなりにくい。しかし、デンマークでは、例えば10代の子どもたちが親に反抗するのはいいことであると考えられている。少なくとも反抗するという事は、自分の道筋を自ら決め、そして自らの行動に責任を取ることを意味する。逆に、反抗期が無いことの方が心配だ考える。私が最後に言いたいのは、若い人たちは自らのアイデアを作り、そして社会を発展させなくてはいけないということである。しかし、私たちが、大人であり、かつ10代と付き合うというのは、なかなか難しいことである。しかし、そのような思春期にある青年と時間を過ごせる私たちは非常に恵まれていると思う。カウンセラーの活動は非常にやりがいのあるものだと思っている。

各国報告 「児童虐待およびPTSDに関する対象関係論的理解」

キム・ビョンソク (Dr.KIM Byeong seok)

壇国大学特殊教育学科助教授 韓国青少年相談院相談サービス室長

報告者略歴

経歴 ソウル国立大学学生相談センターカウンセラー
アメリカニュージャージー州
アランティックメンタルヘルスセンター専従心理療法士
韓国青少年相談院相談サービス室長 (KYCI)

専門 個人カウンセリング(主に人格障害)

著書 「人格障害の青少年をカウンセリングして」ソウル KYCI 1996
「青少年の異常行動」 1997



日本の皆さんの前で対象関係論についてお話できることは大変光栄である。この理論は虐待を受けている子どもたち、とくにアメリカ等で虐待を受けている子どもたちによく適用されている理論である。

1. 児童虐待と人格障害

PTSD(心的外傷後ストレス障害)とは、虐待、大惨事、大災害などで死ぬほどの恐怖体験をした人たちが、この経験から長い年月を経たのちも、不安や時折おそう恐怖感に悩む症状である。例えば、韓国においてもいろんな災害や事件がここ十年間あった。高級デパートが突如倒壊する、ガソリンスタンドが爆発する、また、大きな橋が倒壊する、園長によって何人もの幼稚園児が性的虐待を受けるといったような事件があった。これらは何れも韓国を震撼させたものであり、多くの人たちは両親、配偶者、親戚をこういった事件によって失っている。そしてこのような場合には、たくさんのカウンセラーがその場に送り込まれ、被害者の援助にあたってきた。しかしながら、私たちのような専門家への報告というのはほとんどなかったため、専門家の間では、このPTSDの問題はしばらくの間、注意を払われることがなかった。

ここでは児童虐待、PTSD、これを一つのカテゴリーのものとして、取り上げたいと思う。周知のように虐待行為には身体的なもの、精神的なもの、ないしは両方を含んだものがある。一般に、身体的なものより、精神的な虐待の方が、大きな影響をその犠牲者の人生にもたらす。影響が出る分野として、例えば自分に対する見方や対人関係がある。親であれ仲間、同僚であれ教師であれ、また異性愛の相手であれ、それらの人たちとの対人関係が旨いいかないということがしばしばある。身体的に例えば痣をつくった場合などは、時間が経てば無くなるが、心理的な影響というのはそんなに簡単ではない。

2. 自尊心の低さという問題

このような虐待を受けた子どもたちは、自尊心が非常に低い、対人関係がうまくいかない、感情のコントロールができない、集中力がないといった共通した特徴を持っている。中には鬱状態におちいり、人格障害をきたす者もいる。また、中にはそういった不安感を隠し、あたかも何事も無いかのような振りをするという場合もある。人によっては、回復することができる人もいるが、その被害を受ける年齢が早ければ早いほど、立ち直る可能性は少ない。

私の考えでは、自尊心が低いこと、対人関係がうまくいかないこと、自分の感情を上手くコントロールできないということ、この3つはいずれもお互い関係しあっている。これらは、それぞれが影響しあっている一つの症状群ではないかと思う。そして彼らが虐待を受けたがために、精神的にこのような障害を負ってしまったと言っていいかもしれない。自分の本来の生活を営めなくなってしまう、結果的に、自分には価値がないということで殻にこもってしまうという結果になる。そして唯一人生において必要なことは、自分を虐待から守ることのみであるという考え方を持つに至ってしまう。この人たちは周りにいる人たちに対し、恐れを抱く。特に自分にとって重要と思われる人に対して恐れを抱いてしまう。今述べた症状は自分の恐れを何とか外に出さずに抑えようとする試みである。言うなれば彼らは無意識的に周りにいる人たちを利用して自分たちの恐怖心を克服しようとしているのである。

3. 対象関係論を用いての理解

彼らが「恐怖心をもつが故に、自己防衛を取りつづけるのは何故か」について、対象関係論を用いて話をしたい。対象関係論というのは、メラニー・クラインというイギリス人の精神分析家によって提案された理論である。彼女は、従来の精神分析に替わって精神分析的プレイセラピーをあみ出した。子どもは自分の面倒を見てくれる養育者に対し、自分の心の中でいろんな種類のイメージを抱く、そして、そのイメージによってその子どもの対人関係のあり方や人格形成の基礎が決まると考えた。

第1にこの理論では人生初期の育児者との関係を重視する。子どもの乳・幼児期に養育を担当する人、通常は「母親」であるので、以下「育児者」を母親として述べることにする。この母親と子どもの関係が、子どもの対人関係のあり方および人格形成の基礎として、構築されると捉えられている。この母親という対象の心的なイメージが人格を形成するための基礎となるというわけである。母親との関係が幼い子どもの心的イメージとして内在化されていくのである。

第2に、心的イメージは、子どもの心の中において、自分と他者との認識の大部分を決定するのである。この心的イメージの機能は子どもが乳児期から育児の担い手に慈しんで育てられて健全に成長すれば、より豊かで柔軟なものになる。精神分析家のウィニコットは、このような（健全な発育ができる程度の世話ができる）母親を（十分ではないが）「ほどよい母親」と呼んでいる。ところが、子どもが欲しているものが何であるか察しがつかなかったり、察しがついてもそれを拒絶するような母親との関係の中で育った場合、その子の人格は、機能不全の心的イメージの上に築かれることになる。そのような人格は往々にして後ろ向きで、生涯を通して変化もしない。健全なイメージは母親のよい面、悪い面の両方とも統合していき、全体としての母親を形成していく。ところが、不健全なイメー

ジは母親の悪い面を強調し、たとえ、母親によい面があったとしてもその面は無視されてしまう。対象関係論の中でこの現象は「統合」に対して「分裂」(良い面と悪い面の分裂)と呼ばれる。

第3に、心的イメージは自己イメージと対象イメージで構成される。これら二つのイメージは別々に生まれるものではない。自己イメージとは自分に対して他の人がどのような態度を示すか自分が感知した像である。子どもが何かをして欲しいと思っている時に母親が適切に対応すれば、子どもは気持ちがよいはずである。その子は良い感情を蓄積し、それが時間の経過とともに増えて、良い感情を記憶として確立する。この過程で、幼児は心地よい、快い環境で過ごし安定感を得ている。人生の早い時期に子どもは母親に自分の欲求をかなえてもらうことで苦痛やイライラは感じず良い気分をたくさん味わうことになる。誕生間もない乳児は母親の存在についてまだはっきりと認識できない(自分が母親という対象に世話になっているということが分かっていない)ため、自分が何かをしたいと望めば(誰にも世話にならずに)それが何でも実現するというような万能感をもつことになる。そして1歳になる頃までによく母親の存在を理解し、母親が自分のことを愛しているから、自分は何でもやってもらえるということを確認する。このようにして、子どもは自分自身を信じ、母親および自分を愛することができるようになる。

4. 虐待を受けた子どもの心的イメージの歪み

虐待を受ける子どもたちは、乳児期から母親に心理的な虐待にあたる養育を受けていることが多い。これは、親が子どものニーズをきちんと満たしていないということである。この種の親は、感情的になりやすいという心理的な問題を抱えていて非常に怒りっぽい性格であることが多い。だから、子どものことを無視したり、子どもを拒否したりする傾向がある。怒りを爆発させて体罰を与えるというような衝動的な行動もおこす。そして自分が性的に興奮すると、自分の性的な本能に身を委ねて自分の子どもにも性的な虐待を与えてしまうという結果にもなる。そのため、この虐待は子どもが抵抗としての行動を起こすようになるまで続く。例えば、親を殺してしまうとか家出をするというような行動である。子どもは、その虐待の結果どうなるかということ、母親に対して絶えず苛立ちを感じ、ネガティブなイメージを内在化してしまう。お腹が空いた時などに不快感を表出しても、それが満たされない。心が満たされない状態で親から放置され、良い感情が抱けず悪いイメージだけを蓄えていく。するとこの悪いイメージは良い感情とは別のものだと考えるメカニズムが働く。そして良い面、悪い面が統合されず分裂状態にある心的イメージを築いていくことになる。

健全に育った人は、良い面が統合されているので安心して人と接することができるのである。他の人たちも自分と同じであり、自分に対して危害を加えようとか、変な感情を持つことは無いということを理解できるので安心である。ところが、心的イメージが分裂している場合は、他人のネガティブな面だけに注意がいき、他人が自分に対して何か悪い意図を持っているのではないかと考えてしまう。夫婦関係でも同じで、例えば「あなたが私のために何をしなかったか」というネガティブな面が気になり喧嘩になるのである。そこに心的イメージの分裂ということが起きている。結局、自分が何をするかよりも、他人が何をしようとしているかに注意がいつてしまう。そして何とか他人に受け入れられようとする。何をしたら他の人に受け入れ

られるのかばかりを考える。やがて、他人に悪い意図があるのではないかと、自分は嫌われているのではないかと考えることになる。虐待された子どもたちの多くは、そんな状態にあり、そのような感情をもつに至る根源は、母親なのである。常に他人を避けようとする、あるいは(自分に危害を加えないように)他人を操作するという事を考えてしまうのだ。

5. 対象関係論を用いたカウンセリング

では、カウンセリングを行うことで子どもたちをどう支援できるかについて述べる。第1に、彼らを受け入れ、歓迎し、大切にすることが重要である。そして彼らに大切にされているという思いを抱かせると同時にある程度の悪い行動を許さなくてはならない。彼らとの間にきちんとした治療関係を築くことが重要である。虐待された子どもはどうしても他人から何か拒絶されているのではないかと思いがちである。従って、子どもがよい感情を対人関係の中で育てられるよう支援する必要がある。そこで共感という概念が重要になってくる。

虐待の問題で難しいのは、人格障害を持つ人との関係を築くということにある。これには特別な訓練も必要なのである。というのも、彼らは私たちが心理的に操ることが上手なので、彼らがどのようにして人を操ろうとするかを理解しなくてはならない。彼らの行動原理を踏まえた上で、カウンセリングをすることが大切である。私たちはカウンセラーとクライアントの間で、今どういう関係になっているか常に注意する必要がある。

共感的な関係ということと同時に、「有効化 (validating)」ということが必要である。有効化というのは、相手がどう考えるのかということを受け入れると同時に彼らに現実を突きつけるということである。私は、このような場合、「こういうことが貴方にとって重要なのは私にはわかる」という言い方をする。そこに何か悪い面もあるのだということも、同時に押さえているわけである。例えば、親に「こういうズボンが欲しい」と子どもが言う。それでそのズボンを買ってあげる。ところが子どもはしばらくして「別な物が欲しい、今度はこんな物が欲しい」というようなことを言ったりする。すると親は困ってしまい、頭に来ることになる。しかし、親は子どものニーズに対応しなくてはならない。「そういう物が必要なのはわかる、友だちの前でそういうズボンを履きたいのだね。だけど、もうお金がない、ズボンをいくつも買うお金はないのだ」ということを子どもに説明する必要がある。子どもが抱えているニーズは理解するが、と同時に現実はこちらなのだということ、そういう話をするのである。正直に応答するのがよいのだ。これが有効化、ということなのだ。相手に共感し、相手のニーズに理解を示しつつも、厳しい現実を突きつけるのである。

こういう枠組みでカウンセリングを行うのである。ある事例だが、一人の自殺願望を持った女性がクライアントであった。親は私が今述べたような有効化をしなかった。そういう親に育てられると、なかなか信頼という感情が育たない。しかしカウンセリングの中で良い関係を築けば、やがては信頼を持てる関係ができるようになる。そして自分を防御しなくてもいいようになっていく。その結果、心的イメージの改善が見られる。

短い時間で対象関係論を理解するのは非常に難しいのであるが、この理論を参加者の皆さんのこれからのカウンセリングの中で参考にさせていただきたいと思っている。

パネルディスカッション「児童虐待をめぐる各国の状況」

司 会：

高 塚 雄 介（常盤大学コミュニティ振興学部助教授）

パネラー：

西 澤 哲（大阪大学人間科学研究科助教授）

キルステン・グラベセン（NGO「デンマーク子どもの福祉」子どもと親のホットライン部長）

キム・ピョンソク（檀国大学特殊教育学科助教授 韓国青少年相談院相談サービス室長）

< 討論の概要 >

パネルディスカッションの実質的な時間を保証するために、会場の参加者の質問についてはあらかじめ配布した質問用紙にて受け付けることにした。午前中の西澤氏とキルステン氏の報告については、午前の終わりにこの用紙を回収し、昼休みに司会の高塚氏を中心に質問事項を整理、午後の金氏の報告の質問については、ディスカッションまでの10分の休憩時に回収し整理した。高塚氏の司会でまとめた質問のいくつかに答える形でディスカッションを進めることにした。

韓国ではしつけと称して虐待行為がなされるなど日本と類似の状況があること、学校における体罰が禁止された結果、学級崩壊のような現象も起きていること、学校成績重視の風潮があり不登校の問題も起きていることなどが話題になった。日本より遅れて高度成長をなしとげた韓国の教育事情と日本との比較が話題になった。一方、デンマークでは、虐待の対応をはじめ崩壊家族に対する先進的な取組みが紹介された。とくにデンマークの里親はすべてプロの里親で、教師やソーシャルワーカーから選ばれた人がさらに専門的な訓練を受け養成されている現状の説明があった。ボランティア的篤志家に頼らざるを得ない日本の状況が浮き彫りになった。また、トラウマを癒す方法としての「すべてを吐き出す」という西洋モデルが果たして日本で有効かどうかについて西澤氏からの提案があった。「忘れなさい」という日本流癒しには地域社会の存在が必要であるという示唆に富む話であった。

1. しつけと虐待行為の関係

高塚： フロアーから寄せられている質問について共通する点をまとめて取り上げたい。

まず、金（キム）氏にお聞きしたい。日本では、虐待をしている親が、この行為はしつけであると言うことが少なくない。韓国の儒教文化の中で同じような主張はあるのか。虐待としつけについてどのように考えられているのか。

金： 韓国でも、母親はしつけと思ってきびしい指導をし、虐待とは認めないことがある。自分たちでふりかえることができないのが問題である。カウンセリングを通して、やっとわかるようになる。相談者としては責任を追及するのではなく、心の中にあるものを理解していくようにするのがよい。親は働きに出ることが多くなり、しつけが不十分になっている。親が、子どもとの関係を考えすぎると虐待になりやすい。自分の人生を子どもたちに託して具現化しようとしている面もある。

2．里親制度に関する各国の事情

西澤： キルステン氏，金（キム）氏の二人に質問がある。深刻な虐待の場合，子どもを家族から分離する必要が生じるが，その場合，子どもの受け皿はどうなっているか。

金： 里親制度を立法化しようとしている。里親を慎重に斡旋して，その対応について見守る必要がある。

西澤： 親と分離された子どものうち，どの程度の割合で里親に委託されているのか。

キル： 75%が里親のところに行くことになる。残りが施設に入る。6～8人規模の小規模施設が多い。

西澤： どちらに委託されるかの基準はどうなっているか。

キル： 家族の中で生活できるかどうかで判断する。里親は教育レベルの高い家庭の親であり，全員プロの里親である。しかし，プロとしての訓練が十分でない里親もいる。

西澤： 里親のトレーニングはどうなっているか。

キル： ソーシャルワーカーとか教師から選ばれた人が，心理学者その他の専門家に訓練を受ける。

西澤： 虐待を受けた子どもたち用の特別なケアプログラムがあるのか。

金： 福祉委員会やソーシャルワーカーがチームを組んでやっている。シェルターのような一時保護施設として児童福祉センターがある。ここでプロのカウンセラーが指導し社会的な支援をしている。

西澤： これまで，韓国の情報をもっとほしかった。同じ東洋でありながら日本には韓国の情報が少ない。デンマークはすべての里親がプロであり，しかもサポートされている。米国内もプロの里親がたくさんいるが，社会福祉局がバックアップしている。月に2日は社会福祉局のソーシャルワーカーが里親家庭を訪問し，また，24時間体制で電話相談を受けている。社会にシステムが埋め込まれている。日本では，ほとんどボランティアと言ってよい。委託してしまうとそれっきりである。デンマークでは，施設でも子ども一人ひとりに養育のプログラムが立てられ，評価されている。治療的な養育が行われている。日本では，集団としてのルールだけがあって自分で育ちなさいというシステムになっているが，虐待を受けた子どもたちのニーズに全くあっていない。

高塚： 里親は訓練を受けた専門家であるという指摘に心を動かされた。日本では愛情豊かな篤志家であれば里親として受け入れられることが多いため，里親が専門的でないといけないという方向に考え方を考えるのは，なかなか難しい。

3．西洋モデルの適用範囲について

高塚： PTSD について，虐待を受けた子どもたちはトラウマとよばれる心の傷を負って，その経験から長い年月が経過後も，不安とか恐怖といった症状に苦しむと言われる。この PTSD の対処としては，今のところ外国の文献を参考にしていることが多い。心の中のためにこまず，外に吐き出すという治療方法は，間違いないのか。

西澤： 西洋のモデルでは，すべてはききなさい，泣きなさいということになっている。直面して対決しなさいという。外と内との対決である。日本では対決を避けて忘れることも大切と言われている。このあたりの整理をしないといけない。

金： 西洋のやり方が、日本を含めた東洋のことがらにすべて通用するかどうかという問題である。クライアントがどういう状態にあるか見極め、それを外に出させることにはテクニックが必要である。

キル： まず聞き、すべてを吐き出させることを基本にしている。また、クライアントには日常生活において、いろいろな人に話すことを勧めている。

西澤： 自分の身に起こった外的な現実と自分の中に起こった内的な反応というものを出して対決するというのは、西洋流の回復モデルである。それに対して、東洋モデルか、日本モデルなのかわからないが、「仕方なかったことだ、忘れなさい」というようなやり方がある。私が小学校二年生の時に、私のアパートの二階に住んでいた高校生の女の子がレイプにあうという事件があった。その時に周りの大人の反応が皆同じだったのを子ども心に覚えている。「野良犬に手を噛まれたようなものだと思って忘れなさい」というものだ。そして、その方法で、不思議なことにその女性は回復したのである。この回復のメカニズムには社会的な文脈があって、その中で回復というものが位置づけられていると思う。たぶん、日本の場合は集団が、その悲しみだとか苦しみというものを暗黙のうちに分けあい、皆が同等に苦しむというしくみがあると思う。でも話をして分かち合うわけではない。つまりそのショックな出来事が、一定の集団の人たちに何も言わなくても分け与えられて浸透していき軽くなる。もしそうなら対決する必要はないのかも知れない。「忘れてしまえばいいよ、皆で一緒に忘れよう」というようなことで癒されてしまうような態度があったようだ。この態度は日本が災害大国であったことに端を発していると思う。

台風や地震などのトラウマ的な災害、今は台風はそんなに恐くないが、昔は、大きな台風がくれば一村が全部壊滅することもあっただろう。このような災害時にはたらいだ社会的な安全装置があった。それが今崩れてきていて、はっきり崩れたと認識されたのが1995年の阪神大震災であったのだと思う。この年以来、日本でトラウマの問題が注目され始めたが、それは何故かと言うと、阪神淡路大震災で被災者の人数が多かったからだけではなく、それまでトラウマ的な出来事に対応していた精神的な対処機能がこの災害では作用しなくなっていた点にあると思う。そのために、西洋的なものを選択せざるを得なかった状況があるのかも知れない。

西洋流の自立とは、自分の問題について誰も責めることができず、最終的に責めを負うのは自分という考え方である。これが日本人に出来るのかという問題がある。例えば虐待をする母親のカウンセリングの中で自分も親に虐待をされていたということが出てくる。ここまではいい。しかし、虐待をしたのは自分が虐待をされたからで、私は責められるべきではなく、私の親を責めるべきだと恨みの感情で止まってしまう。虐待されたことが事実で子どもを虐待せざるを得ない状況に今苦しんでいるにしても、そこから回復するのは自分の責任だという、そういうスタンスがなかなか日本人には取れない。ただし、子どもの場合はうまくいく、プレイセラピーという遊びを通じて繰り返し繰り返し表現をする中で、確かに回復していく。

大人の場合は、もっと精神的な問題が絡んでいて、昔の対処法に戻れる状況ではない。つまり、自分のしんどさを暗黙のうちに吸収して一緒に忘れてくれる集団や地域という

のを、もう日本は持っていない。従って、日本人にはそれに替わる何かを生み出す創造性が必要となると思う。

金： 「忘れなさい」と言うアドバイスを受けた人は今どういう状況であるかを知りたい。問題を個人で消化しきれるのであればいいが、忘れた痛みというのは何処に行くのか、痛みは残るのではないか。私の経験から言える事は、虐待を受けた人、トラウマを経験した人は二十年たってもまだ問題を抱え続ける。自ら乗り切る人は少ない。だから夫や子どもや友人との関係の中で、自分を孤立化しようとし、引きこもりが起こる。引きこもって懸命に痛みに向き合おうとするが、対人関係を犠牲にするという症状が出てきてしまう。

高塚： 日本人的な解消方法という点で、関連の質問が寄せられている。忘れることで、癒しを図るというやり方だが、もしかすると日本人というのは戦争体験そのものについても、忘れてしまうという対処をしてきたという面はないか。

西澤： 非常に難しい領域に話が進んで困っているのだが、今私は、民族のトラウマという考え方をしている。民族が集団として被ったトラウマが、その民族の行方を決めるというようなことだ。それで今一番関心あるのが、戦争トラウマの問題である。カウンセリングをやっていると、この問題が家族に確実に影響しているのを感じる。父親や祖父が戦争で死んだとかで、そのことを抱えているが伏せている家族がいる。しかし、それが家族の機能にすごく影響を与えているケースに出くわす。1955年以降、高度経済成長という民族共通のファンタジーを持つことでトラウマの問題を意識的・無意識的に避けてきた。今は苦しいけど一所懸命働いて経済的に豊かになれば幸せになれると信じてきた。これはある種の回避メカニズムだったと思っている。

最近沖縄に行ったとき
気付いたことだが、平和公園に行くとき平和の礎（いしず）という新しく作られた石碑がある。そこに、沖縄戦で命を落とされた方々の名前が一人ずつ刻まれている。これが何時建てられたのかなと思って見て見たら1995年だった。奇しくも阪神大震災



と同じ年に皆がもう一度戦争を思い出すための礎が沖縄にでき、それらがともに、個々の被害に目を向けなければいけないというメッセージ性を持っているというのが、偶然の一致だと思うが奇妙な符合だと感じた。

4. 子どもの権利条約の影響

高塚： 次の質問に移る。子どもの権利条約が制定されて以降、子どもの教育・文化・福祉の分野で、法律等の整備や子どもを取り巻く状況の変化があったかどうかについて伺いた

い。

金： 韓国では最近児童福祉法が改正され、虐待に際して具体的に誰が通報する義務をおっているかということが具体的に明記された。いくつかの施設や制度がこの改正法に基づいて子どもたちのためにつくられるようになった。しかし、この法律には通報義務違反に対する罰則規定がないなど欠けている部分もある。それで、さらに児童虐待防止法を何とか制定しようとする動きがある。2年前、この法案が否決されたという経緯があるが、再び立法化を目指している。

高塚： 韓国では学校での体罰を禁止する通達が出されたが、それに伴って逆に子どもたちの非行の問題が増えたと聞かすが、どうか。

金： 私も大変心配している。教師は体罰でもって子どもを指導してきた。しかし、数年前に体罰が禁止された。その結果、教室がいわゆる学級崩壊を起こしてしまった。教師は、子どもたちが手に負えなく、対処できなくなったと言う。しかし、今こそ、しつけを体罰によらずに身に付けさせる方法を模索するときだと思う。10年かかるかもしれないが、教師も子どもたちも変わるはずだ。子どもの行動は今では傲慢に見えるかもしれないが、10年たてば自立の結果、自己主張が出来るようになったと評価されるかもしれない。

キル： 25年前、学校の先生の体罰が禁止された。今の子どもたちは、このことを良く分かっている、ホットラインに通報してくる。校長に伝わるとその先生は即刻解雇になるという事も皆分かっている。家族においても同じで、家庭内の体罰も禁止された。6年前、スウェーデンでは体罰を禁止する法律を導入し、家庭での体罰が45%だったのが6%位に減った。デンマークでも同じようになると思う。また、友だちの家庭の虐待についても、友だちの両親が子どもを虐待していると通報してくるようにもなった。

西澤： 具体的な子どものしつけについて、怒鳴ることなくして行う方法はないか。

キル： 保育園や幼稚園では、親を対象にどうしたらしつけがうまくいくかについての話し合いを行っている。体罰がいけないことはみんなわかっている。それを強く認識するために話すことがまず必要である。次に、代わりに何ができるのか話し合う必要がある。そのような親の教育プログラムを作っている。親に対しては、自分の家族の中で自分がどのような扱いを受けたかを考えさせる。自分の親に対し、どういったイメージを持っているかを考えさせる。そうして、親が自分に何を求めていたのかを発見させようとする。虐待行動があった場合、そもそも何を指してこのような行為をするようになったか、親の代やさらに前の世代にさかのぼって、10回にわたるセッションで明らかにしていく。

デンマークでは、子育てについては本がたくさん出版されている。親はこのテーマにとっても感心を持っている。必ずしも実践は伴っていないが少なくとも関心は非常に高い。また、しつけについてオープンに話し合おうという姿勢がある。これは新しい傾向で、10年前であれば、親はこういう子育てについては話さなかった。しかし今はみんなが子育てについて話し合うようになった。

西澤： 日本と比較するためにいくつかの質問をした。韓国の例も、今まで体罰で子どもをしつけてきて、その方法がもたらした後遺症があるとわかり、興味深く聞いた。私も、虐待としつけの境目は何処かとよく聞かれる。私は「境目はない、全てが虐待と思っている」と答える。すると、子どもを叩かないでしつけられるのかという不安を皆さん持た

れる。それでキルステンさんにその事を聞いてみたかった。こういう事に関しては多分、西洋社会の方が現時点では先行していると思うので、私は彼女達の経験から学びたいと思っている。

体罰の事について、今、アメリカの育児本を集めている。日本の育児本のタイトルは、「楽しい子育て」とか、「ママと子どもの楽しい時間」とかだが、子育ては楽しいことばかりではない。アメリカの育児本のタイトルは、「子どもを怒鳴りつけないで育てるにはどうしたらいいか」などで面白い。笑ったのは「親のためのサバイバルガイド」という本で、育児はとても大変だけど、こういうテクニックで切り抜けられるということが書いてある。日本にはそれがなく、今後はそういう技術が必要となる。体罰でしつかけると親に対する敬意ではなくて、恐怖をもつことになる。尊敬の念を育ててその結果親に従うというパターンでなくてはいけない。このような根本的な論議から始めて、最後は技術論に持っていく必要があると思う。

キル： 子育て相談であるが、親のホットラインは、1993年から始めた。親の関心も高く多くが利用している。匿名性がありその上子育てを心理学の専門家を相手に議論できる点が評価されている。

高塚： 子どもの権利条約に話を戻すが、デンマークではその後法的整備やシステムの変化があるか。

キル： 1997年に法改正がなされ、しつけとしての体罰は禁止された。「子どもの福祉」というNGOで相談活動を始めた当時は少なかったが、最近子ども虐待の通報が増えた。

高塚： 日本では顕著な変化があるか。

西澤： 児童虐待防止法は子どもの権利条約とは一切関係ないところでできた法律である。この児童虐待防止法後の顕著な変化として、学校教育現場の意識が高まったということは言える。しかし、通報義務は作れなかった。何故、できなかったかということ、1つには、今でさえ機能不全を起こしている児童相談所が、ますます機能不全を起こすことが懸念されたようである。その結果、「発見の努力義務」とやや曖昧な規定となった。虐待をされている子どもを発見する努力義務がある職種がいくつかあげられた。最初に名指しにされた職種が、学校の教師だった。今まで学校からの通報は全体の件数の3～4%しかなかったが、それが今10%ぐらいに上がっている。そのため学校で発見される子どもたちの数が増えて、学校現場の役割というのが問われるようにはなった。もう一つ、この法律には親のケアの問題が含まれることになった。今まで虐待をして、子どもを取り上げられた親に対して社会の中にケアするシステムはなかった。親の立場からすると子どもを無理やり行政に取り上げられて、自分は一人になってどうしていいかわからない。こんな親に対し少なくともケアする規定ができた。ただし、どこがやるかということはまだ全然決まっていない。児童相談所は仕事がいっぱい難しい。別の動きだが、保健所や、市町村の保健センターで、虐待してしまう親に対するセルフヘルプグループが少しずつ増えている。これも一つの変化と考えられる。

5. 守秘義務について

高塚： カウンセリングをする時、子どもたちに対して秘密を守ると約束していたが、その後

にそれをオープンにする必要性がでてきた場合どうするか。

キル： この質問と少しずれるかも知れないが、オープンとは、カウンセラーが相談者に対してオープンになれということ、そのことの方が大切である。守秘義務はもちろんある。子どもたちと話すとき、誰にも言わないことを約束してから始める。同時に、その約束は場合によっては守れないこともあるということも言う必要がある。

金： 私は学校のカウンセラーでもあるから、学校内の関係者に話すこともある。他の先生も心配しているのだと言って了解を得る。青少年と話すには時間がかかる。よいカウンセラーは忙しいが、長い経過のある事例はそれなりの時間がかかるのが当然でじっくり時間をかけることが必要だ。クライアントを助けるための行動であることを分かってもらえれば、必要に応じて職員の中で伝える必要があることも分かってもらえる。

西澤： 自傷、自殺、他傷、虐待が絡むときは、カウンセラーに通報義務があることをあらかじめ伝えておく。守秘義務とはむやみに話さないということで、誰にも伝えないことではない。その点を誤解している人がいる。学校の先生をまじえて専門家同士の事例検討会を開くことがあるが、その先生が守秘義務を盾にするため困惑する場合がある。事例検討会は専門家がケースの内容を共有化し、対策を検討し、互いに研鑽する場であるので守秘義務を言い出すと何のための会合かが分からなくなる。

6. 学校での相談の現状

高塚： 韓国の不登校の現状はどうか、またその対策は行われているか。

金： 韓国の教育相談の中でも重大な関心事の一つで、日本とよく似ている。入試や教育課程の内容もよく似ている。あまりにも成績重視の教育事情があり、学業成績がよくないときはその子どもの未来はないという扱いを受けてしまう。スポーツなどの埋め合わせの手段をもたない子どもは学校に居場所がなくなり、学校が拷問の場となる。その結果、不登校の問題も生じている。不登校児同士が友だちになってお酒や麻薬に手を出すなどの問題も起こっている。この点で韓国は対処がうまくない。教育制度の見直し、教育方法の工夫や成績不振者への対応を含めた教師の意識を変えることも必要である。

高塚： 韓国にも、スクールカウンセラーはいるのか。

金： 40年の歴史があり、すべての学校に配置されている。しかし、機能しているかはどうか別問題である。カウンセリングは授業時間にも行われている。相談室で待つ場合もあるが、そこに自分から通う子どもはあまりいない。相談室は指導される場所というイメージで、あまりよく思われていない。先生たちの対応の仕方にも問題があると思う。常時子どもたちが身近な先生に相談できる雰囲気が必要である。それで、私たち専門家が先生にも子どもへの関わり方などの技法を教えようとしている。

キル： デンマークには、不登校のような問題はあまりない。デンマークでは、学校に行かないのは、成績の問題というより、いじめの問題など友だちとの関係にある。

西澤： （日本と似たタイプの）不登校の問題は、日本や韓国、台湾、ドイツなど戦後高度成長をとげた国に共通した問題である。これらの国では、戦後価値観の混乱が生じ、子どもたちに何を伝えるべきなのかがわからなくなった。そんな中で、いちばん簡単なものとして、学歴さえつけければいいという価値観を生んだ。日本でも20年前なら学校でうま

くいかなくとも別の道があったが、今は学校以外の選択肢があまりなくなった。不登校がこんなに問題になるのは、学校が社会の中心になってきたためであろう。

高塚： 参加者の中には青少年教育施設の人もいるので、最後に学校外教育のことを聞きたい。日本では学校外の居場所がない（あるいは居場所に魅力がない）ことが問題になっているが、デンマークや韓国では子どもたちは放課後どこにいるのか。

キル： デンマークでは、中・高校生たちは仕事に忙しい。ガソリンスタンドやスーパーで週に2～3日、働いている。洋服、化粧品、CDなど自分が買いたいものがたくさんあって、それを買うためにアルバイトをしている。宿題をする時間もないくらいで大きな問題となっている。他にはスポーツクラブにも行っている。

金： 韓国の生徒は、数学とか英語の塾に行っている。塾にはお金もかかり、これが深刻な問題であり、教育制度を変えることが必要と言われている。一方、若い人がいろいろなことに関心をもつようになってきた。インターネットを通じて芸術や水泳などの情報を得てその種のことに関心を持つ子どもも増えている。自分たちなりの技能を手に入れば、人生で成功できると考えている。私の娘も今、漫画や絵を描くことに夢中である。

キル： ヨーロッパでは、国際的な学力調査が行われてデンマークの子どもたちの成績は振るわなかった。先生たちはその結果に苛立っているが、子どもたちは自分たちは優秀だし大丈夫だと自信を持っている。学校へ行くのは好き、先生のことも気に入っているが、数学の成績は今一つであるという状況だ。しかし、子どもたちにはだから何なのという楽観がある。これはこれで問題だが。

高塚： ヨーロッパのユースセンターは日本に比べて教育然としていない。雑然とした雰囲気、自然にいろんな子どもたちがたむろできる場になっている。日本の青少年施設や児童館などの施設は規則がうるさく、若者たちに敬遠されがちだ。少しは変わってきているが、もう少し子どもたちが行きやすい場所になればと思う。

パネルディスカッションのまとめ

高塚 雄介 (たかつか ゆうすけ)
常磐大学コミュニティ振興学部 助教授

経歴 中央大学学生相談カウンセラー
早稲田大学総合健康教育センター心理専門相談員
早稲田大学講師、専修大学講師
日本精神衛生学会理事長
日本電話相談学会常任理事

専門 精神保険学、臨床心理学、電話相談学、臨床心理士

著書 人間関係と心の健康 [金剛出版]
学校社会とカウンセリング [学文社]
ひきこもる心理・とじこもる理由 [学陽書房]



1. 専門家を育成することの大切さ

今回、子どもが抱えているさまざまな問題の中で、特に心に負った傷、つまりトラウマというものに対して、どういうケアが求められているのかを中心に考えてきた。ただ、その問題だけを考えるのではなく、そのトラウマを生む社会的な背景・状況、さらにその国あるいはその地域が有している文化や価値意識などの関連性の中でどうするかも考えなければならない。先ほど PTSD の治療に関して議論になったが、ともかく心の中にあるものを全て吐き出させた方が良いのか、それともあえてそれに蓋をしてそのままにしておくことが適当かという問題にもなってくる。どちらが正しいという問題ではなく、その子どもが育ってきた社会的背景、その子を支える人の存在などを把握した上で選択をする必要がある。また、その人自身が小さい頃から形成してきたパーソナリティーも踏まえて、どういうケアをしていくかを見極めなければならないと思われる。そのためには先ほど指摘をされた里親に対するトレーニングも必要である。「見立て」という言葉があるが、関わる対象をきちんと分析して対処する力を身につけなければならない。ともすると、誰でも優しく接してあげればいいのだと考えてしまう。日本では優しく情が溢れていて、ボランティア精神に富む人、つまり篤志家であれば、誰でも里親になれるという風に簡単に考えてしまうところがある。そうではなく子どもの傷ついた心を癒したり、この子の将来にとって何が大事だろうかという事を見極めたり、その為の対応の仕方やスキルを磨いたり、そういう事をきちんと把握した人間のみがそういう役割を担う事が可能になるという発想を持たなければならない。日本人は感情に流されやすい面をもち、情緒的な面が前に出てしまうことにより、問題があいまいになりがちなところがある。このような状況から、専門家をきちんと養成し配置するという視点に移っていくためには、相当に意識改革と努力をすることが求められよう。

2. スクールカウンセラーとの対比

最近、スクールカウンセラーが制度化されて、全国の学校に配置されるようになってきた。里親にも専門性が必要であるということと重なる点があるので取り上げてみたい。現在日本には約1万5千校の中学校がある。今年から5年以内に、その内の多くの中学校にスクールカウンセラーを置くという方針が示されている。スクールカウンセラーは、その中学校区内にある小学校の問題にも一応対応することになっている。方針通りに進めば、5年後にはスクールカウンセリング体制が充実するものと期待される。しかし、5年の間にはたしてそれだけの学校にスクールカウンセラーが確保できるかという問題がある。スクールカウンセラーになるための基礎的要件には何が必要なのかという議論も、現場では残念ながら充分ではない。臨床心理士という資格をもっている人を中心に、スクールカウンセラーを採用していくという方針が文部科学省によって打ち出されてはいる。しかし、制度化にともなう量的拡大に対応できる数の臨床心理士は、現在のところいない。日本全体で臨床心理士は、まだ8千人ほどである。私も含めてそのうちの大半は、精神科の病院だとか、大学等に勤務している人間である。そうすると、週に一度でも二度でも学校に出かけて行き、子どもの問題に関わる人がどれだけ確保できるかは難しい問題である。何とか5年以内に、臨床心理士の資格を持つ人を増やそうという方向も考えられている。過渡的には、将来、臨床心理士の資格を取る可能性がある人は、当面スクールカウンセラーとして置いて構わないという方針も出されている。ただ、こうなるとまた、曖昧になってきて、何でも人の話を聞くのが好きな人とか、優しい人とか、その地域の篤志家と呼ばれる人が登場してくる。大体篤志家という人はいろいろな職を兼務しやすい。民生委員をやったり児童委員もやったり、ボランティアもやったりという具合である。下手をするとどれも片手間になってしまいかねない。そういう人が現実にはスクールカウンセラーになっているわけだ。私も何人もそういう人を知っているし、とても熱心にやっていることには頭も下がる。しかし、現在子どもたちが抱える問題や学校の状況をきちんと分析して、何がとめられているのかということを示唆できるような、力を持っているかということそれは難しい。つまり専門性にはほど遠い人たちである。

しかし、それで済んでしまっている現実がある。しかもこれでともかく勤まっているのだから、このままでいいのではないかと、ずるずると行きかねない。そういう不安がある。それでは今の子ども達が抱えている問題の根本的な解決にはなっていない。スクールカウンセラーの果たすべき役割は何なのか、その為の知識・技術をどうやってトレーニングして行くのか。スクールカウンセラーをきちんとサポートしていく体制も講じることが必要である。難しいケースに対しては、スーパーバイザーをつける、事例検討会を開くなどの対応をすることである。このような制度的な整備ができた時に、子どもたちの抱えている問題に適時に対応することができると言える。それがだんだん曖昧になっていくのではないかという危惧を抱いている。せっかくの制度が骨抜きになりかねない。

今回、デンマークと韓国から、わざわざおいでいただき、それぞれの国の取り組みと実情に関する詳しい報告をいただいた。文化の違いがあることを感じつつも、その中から多くの事を教えていただいた。また西澤先生からは、アメリカの実情も含めて非常に示唆に富むご発言をいただいた。この中でどの部分を今後生かしていくかというのは、これからの皆様の課題であ

る。ぜひそれを行政なりあるいは具体的な現場の中で生かしていただければと思っている。あらためてパネリストの方々にお礼を申し上げたい。